

中小企業のための法律セミナー

相続法改正の要点 ～あなたの相続はどう変わる？～



平成30年7月6日、「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」が成立しました。これにより、相続のルールも変わります。

相続は誰しもが関わる法律問題です。特に中小企業経営者にとっては、家族のためだけでなく、円滑な事業承継のためにも、新しい相続のルールを知っておくことが大切です。

本セミナーでは、大阪弁護士協同組合所属の弁護士が、今般の相続法改正の要点をご紹介します。これからの相続や事業承継を考えるうえで留意すべきポイントについて、わかりやすく説明します。

中小企業経営者の皆様にとって、今後の企業活動等に参考となるお話ですので、会員組合の傘下事業者の皆様にも是非ご案内をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日時

2019年**3月7日(木)**15:00～16:45

場所

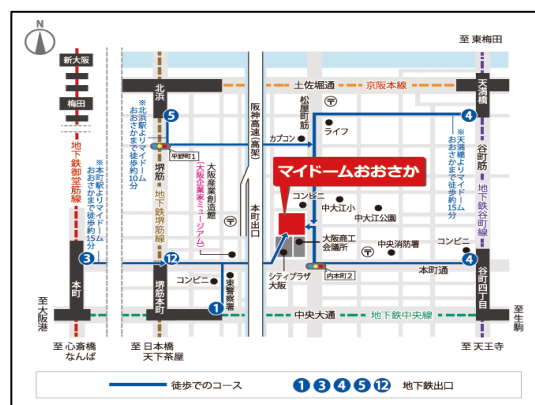
マイドームおおさか 8階 第6会議室

講師

- ・弁護士 船瀬 茉莉(ふなせ まり)氏
(大阪弁護士協同組合所属)
- ・弁護士 山田 和哉(やまだ かずや)氏
(大阪弁護士協同組合所属)

定員

参加費 **無料** 60名 (先着順)



【平成30年度 第5回中小企業のための法律セミナー 参加申込書】

大阪府中小企業団体中央会 総務部 行 FAX: 06-6947-4374

*ご記入いただきました個人情報については同セミナーご案内以外の目的に使用することはありません。

役職名	参加者氏名

企業名: _____ 所属組合名: _____
TEL: _____ FAX: _____

お申込み・お問い合わせは

大阪府中小企業団体中央会 総務部

TEL:06-6947-4370

FAX:06-6947-4374

申込サイトからもお申込みいただけます。 [クリック →](#)

[申込サイト](#)